

トリハロメタン生成能

トリハロメタン生成能測定結果

都道府県名 (鳥取)

水域名 (河川名等)	地点名	地点統一 番号	水質目標値	トリハロメタン生成能			クロホルム生成能		ブロモクロロメタン生成能		ジブロモクロロメタン生成能		ブromoホルム生成能	
				m / n	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値	平均値
千代川上流	源太橋	31-001-03		/ 4	0.083	0.031	0.010	0.0063	0.010	0.0043	0.012	0.0050	0.051	0.015
天神川上流	大原	31-003-02		/ 4	0.033	0.023	0.018	0.011	0.011	0.0080	0.0036	0.0035	0.0006	0.0005
天神川上流	今泉	31-003-51		/ 4	0.027	0.015	0.015	0.010	0.0087	0.0064	0.0023	0.0022	0.0005	0.0004
日野川上流	八幡	31-005-03		/ 1	0.018	0.018	0.0086	0.0086	0.0058	0.0058	0.0032	0.0032	0.0005	0.0005
日野川下流	車尾	31-006-01		/ 4	0.034	0.024	0.017	0.012	0.011	0.0081	0.0045	0.0035	0.0006	0.0004
合 計				/ 17										

- (注) 1. トリハロメタン生成能は、クロホルム生成能、ブロモクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能及びブromoホルム生成能の総和である。
2. 「水質目標値」の欄は、特別措置法に基づく水質保全計画において、それが定められている場合のみ記入すること。
3. 「m/n」の欄についても同様である。ただし、m:水質目標値を超えた検体数、n:総検体数を意味する。